

第47回「全日本中学生水の作文コンクール」応募要領

平成26年7月に施行された水循環基本法第10条において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、「水の日」が8月1日と定められました。

国及び青森県では、この一環として、次代を担う中学生を対象に水の作文コンクールを実施します。

1 メインテーマ 「水について考える」（題名は自由）

水は、地球上の全ての生命の源であり、特に私たちの生活の営みや農業・工業等にとって不可欠なものです。一方、水は、「恵み」の一面もあれば、豪雨や洪水、渇水などの「災い」という一面もあります。

また、私たちの暮らしは、水によって支えられていますが、地球上の水は無限ではありません。私たち一人一人が水循環の重要性を理解し、水との関わり方を学んで、水の恩恵を享受し続けるために、何をすべきか考えることが重要です。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしの中での体験や授業で学んだこと、調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみませんか？

[例]

①森林による水源かん養	水源地域の人々への感謝、水源かん養のための森林が果たす役割
②川の様々な役割	水を利用するための水源、自然環境の保全、人と川との豊かな触れ合い
③ダム役割	洪水調節、水資源開発、観光資源
④農業用水、農業水利施設	農業生産を支える水、渇水時の労苦、農業用水が有する多様な機能（水源かん養、生態系保全等）、先人の努力により築かれた農業水利
⑤堰（せき）による取水	歴史的な水争い、如何にして川の水を取水しているか
⑥水道	安心して蛇口の水を直接飲むことができる環境を作っている施設の役割の大切さやそこで働いている人たちへの思い
⑦工業用水 ものづくり（産業）と水	ものづくりには豊富な水資源が必要 何故、工場は河川や海の傍に立地するのか
⑧水力発電	再生可能エネルギー、小水力発電の取組
⑨水ビジネス	日本の水技術を国際的に展開することの意義
⑩省水、省エネ化など 水に関する技術	工場などでの循環利用による省水化 海水淡水化施設、再生水施設
⑪水質改善、下水処理	川や湖や海の水質改善のために自分たちでできる工夫、下水処理の役割
⑫雨水の利用	雨水利用の意義や普及促進のアイデア

2 応募資格

令和7年度に在学中の中学生

3 原稿枚数

400字詰原稿用紙4枚以内の日本語により表記された自作で、未発表の個人作品に限ります。なお、ホチキス等で綴じないでください。

4 応募締め切り日

令和7年5月2日（金）必着

5 応募方法

- (1) 各校で応募作品を取りまとめてください。
- (2) 各校にて、応募された作品を審査の上、各学年上位10作品以内を県（6．宛先）に提出してください。

[提出物]

- ・作文の原稿（各学年10作品以内）
- ・「第47回「全日本中学生水の作文コンクール」応募作品について」（別紙様式）

※ 作文には、本文の前に①題名（ふりがな）、②学校名（ふりがな）、③学年、④氏名（ふりがな）を原稿用紙枠内に記入してください。

6 宛 先（お問い合わせ先）

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県庁 交通・地域社会部 地域交通・連携課 総務・地域活性化グループ 宛て

電 話 017-734-9075 FAX 017-734-8027

7 青森県地方審査

優秀賞5編及び入選10編を選定し、県からそれぞれ賞状と副賞を贈呈します。

また、上記15編以外の応募作品（県に提出されなかった作品も含みます）に対し、参加賞を贈呈します。

8 国土交通省中央（全国）審査

本県からは、青森県地方審査の優秀賞5編を中央審査に推薦します。

全国の優秀作品については、国土交通省により中央審査が行われます。

最優秀賞及び優秀賞受賞者は「水の日」の行事に招待され、その際に各授与者から賞状、副賞が授与されます。また、希望する場合は、一日事務所長体験に参加することができます。

（国土交通省から受賞者本人と同行者1名分の旅費が支給される予定です。）

9 入賞発表

7月中旬に、応募された各中学校へ通知します。

10 版 権 等

応募作品の著作権は主催者に帰属します。

応募作品の返却はいたしません。

11 個人情報の取り扱い

本コンクールの応募作文に記載される個人情報は、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。応募者の同意なく、本来の利用目的を超えて転用することはありません。

12 そ の 他

主 催 水循環政策本部、国土交通省、青森県

後 援 文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、水の週間実行委員会、独立行政法人水資源機構、全日本中学校長会